

保護者各位

県立中央看護専門学校長

令和2年度における学校の授業の開始等について（通知）

このたび公表されました「新型コロナウイルス感染症の状況分析・提言」（令和2年3月19日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）においては、春休み明け以降の学校再開に当たっては、多くの学生や教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスク等に備え、地域ごとの蔓延の状況を踏まえていくことが重要であるとの考え方が示されました。

また、日々の学校現場における「3つの条件が同時に重なる場」を避けるため、①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底、②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮、③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えるなど、保健管理や環境衛生を良好に保つような取組を進めていくとともに、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底することが重要であるとの考え方が示されました。

このことを受け、当校における授業の開始に向けた取組みを下記の通り行います。また、今後の感染拡大状況によっては、授業進度及び方法の変更、若しくは臨時休業の措置を取る場合があります。

学生の皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、健康保全を最優先とするため引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 衛生環境について

(1) 3つの「密」への対応

- ・「換気の悪い密閉空間」の回避として、各講義の終了時に10分間の換気を行います。
- ・「多くの人の密集」の回避として、学校廊下の使用ルートの制限・トイレ使用の固定化等を配慮します。
- ・「近距離での会話」の回避として、学生同士の距離を1～2m開け、マスク着用、手洗い等の基本的行動を徹底します。

(2) 教室等の共有箇所の消毒について

- ・ドアノブ、照明スイッチ、手すり、机、教壇等を消毒します。

2 授業について

- ・4月の授業は時間割通り進めます。
- ・学習環境は感染防止に留意しながら進めます。
- ・今後の感染拡大状況によっては講義の時期・方法を変更し、最善な方法で対応します。
- ・実習施設から学生の受入れが困難な状況であると連絡が入った場合は、実施時期及び他施設への変更、又は学内実習等を検討し、最善な方法で対応します。

以上